

令和3年8月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年8月3日（火）10時
- 2 場 所 中間市役所別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、太田かおり
- 4 欠席者 佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和3年8月3日（火）10時00分

1 報告事項

- (1) 令和3年8学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 令和3年度中間市教育委員会学校訪問の中止について
- (3) 市内保育園における園児の熱中症による死亡事故について
- (4) パラリンピック聖火採火式について
- (5) 令和3年度少年の主張福岡県大会について
- (6) 中間スポーツフェスタの開催中止について
- (7) 新型コロナウイルスワクチンの教職員優先接種について

2 協議事項

- (1) 令和3年9月定例教育委員会の日程について

3 議決事項

第26号議案 令和3年度中間市一般会計補正予算（第5号）要求について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長

おはようございます。時間となりましたので、令和3年8月定例教育委員会を開催いたします。なお、佐野教育委員は、今日は所用のため欠席でございます。それでは、教育長お願いいいたします。

片平教育長

皆さん、おはようございます。それでは、令和3年8月定例教育委員会を始めさせていただきます。

最初に報告事項に入ります。

令和3年8月学校教育行事及び社会教育施設行事について説明をお願いいたします。まず、学校教育行事からお願いいたします。森課長お願いします。

森学校指導課
長

8月の学校行事についてご説明いたします。

まず共通行事についてです。

6日、全ての小中学校で広島原爆記念日の機会を捉え平和授業が行われます。

次に12日から18日までを学校閉庁日としています。教職員にゆっくり休みを取っていただけるようにと、教育長のお考えに基づき期間を少し延ばし、土日を含めた一週間としております。

23日には、中学校教科研修会が北九州教育事務所主管で行われます。各中学校から社会科と理科の教員が各1名ずつ参加することになっています。

25日には、小中学校で2学期の始業式が行われます。

30日、給食開始となります。

本年度の夏季休業日は、8月24日までとなっております。

続きまして、各学校の行事です。

各小学校では、新学期のスタートに合わせ、朝の交通安全指導が行われます。7月にいたましい事故も起こっておりますので、各学校ではあらためて通学路の安全点検を行い、交通安全指導の充実にも力を入れているところです。

6日に市内教職員で組織する中間市人権教育研究協議会の研修会が行われます。オンラインと集合のハイブリッド研修となり、全教員が参加することです。

東小では、30日に日産オンライン学習が行われます。これは、例年行っている日産自動車九州工場の見学がコロナ禍により実施できな

いため、その代わりとして行われます。日産の工場と教室をオンラインで結び、工場の説明を聞いたり質問したりしながら工業生産に関する学習を行います。

北小では、28日に土曜授業として親子美化活動が行われます。体育会に向けて、親子で運動場の除草作業を行うものです。また、29日からは、早起き週間の取組が行われます。北小・北中共通の取組として年間3回行われるもののが2回目となります。

27日には、中間中校区や北中校区で、各校区の小中学校の合同研修が予定されています。

中学校では、27日に英検に向けた事前テストとなるIBAテストが行われます。

また、南中では、31日に、消防署から講師を招聘し、救急救命講習を受講する研修が行われます。

以上で、8月の学校行事の説明を終わります。

片平教育長

ただいま森課長から学校教育行事について説明がございましたが、それにつきましてご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。衛藤教育委員、お願ひします。

衛藤教育委員

まず共通行事についてですが、25日が始業式で学校が始まり、そして翌週の月曜日に給食が始まるということで、水木金の3日間については、児童生徒の学習の状態は、弁当持参で通常授業にするのか、あるいは、午前中授業になっているのか、お尋ねいたします。

それから、2学期の交通安全指導についての説明がありました。実は4月の入学式が始まった時点での新入生を含めた交通安全指導については、小学校2校しか計画をされていませんでした。他の学校は何らかの形で入学時の交通安全指導をされたのだろうと思いますが、このように行事予定の中に記載されていませんでしたが、今回はきちんと記載されています。大変良いことだと思いますが、何か対応について計画的なものがありましたら教えていただきたいと思います。

それから、東小学校の30日のオンライン学習については、内容は分かりましたが、他の学校についてはどのような計画があるのか教えてください。

英検に対しての3年IBAテストが計画されているとの説明がありましたが、IBAの頭文字が何の頭文字をとったのか教えてください。

それから北中学校の25日に研修ということで指導案の検討というのが入っています。2日後に北小との北校区実践交流会でおそらく授業研があると思いますが、これとの関連の指導案の検討なのか教えていただきたいと思います。

次に、南小、西小、中に初任者合同研修が入っていますが、具体的にどのようなことをされるのかお尋ねします。

最後に、8月6日に全校一斉に平和学習をするという話でしたが、大切なことだと思います。先生たちが、平和学習を通して、子供に平和についてどのようなメッセージを送るのかと、あるいはどのような考え方を育てていこうとされるのかということを考えますと、それに伴って平和学習をするための事前の研修がいるのではないかと思います。8月2日に南中学校が平和についての研修というのが入っています。他の学校では事前の研修が予定されていないのですが、どのような形で研修をされて、子供にメッセージを発せられるのか、教えていただきたいと思います。

それから意見として、28日北小学校が、土曜授業の中で親子美化活動を予定されています。内容としては非常に良いことだと思います。いわゆる運動場整備とかそういう屋外での作業ということを考えますと、学校が始まってまだ3日しか経っていません。子供の身体もまだ夏休みモードだろうと思います。そういう状況の中で、熱中症対策も考えたら少し早すぎのではないかと思いますので、時期的に9月の10日前後に延期した方が良いのではないかと思います。以上です。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から7件の質問がございましたが、その質問に對して、回答を森課長お願いします。

森学校指導課
長

まず1点目、始業式から給食開始までの学習指導の時間についてです。この期間は基本的には午前中、3校時まで下校という予定となっています。午後は、夏季休業期間中の宿題の点検や研修、職員会議または2学期の学習準備等に充てられるということになっています。2点目の交通安全指導に関する指摘についてです。4月の委員会の際に口頭では少しご説明を申し上げたところですが、全ての小学校で始業式後、1週間交通安全指導は行われております。ただその際に記載がきちんと揃っていなかったというところで、こちらについてはご不便をおかけいたしました。これはきちんと記述するように各学校へ確

認しまして、今回記載がそろったということでございます。

それから3点目、日産オンライン学習についてです。他の学校の状況ですが、同じように申し込みをして各学校の日程に応じて計画をされていると思います。ただ今のところ、全ての学校の日程を集約できません。また、他の学年でも、スーパーマーケットの見学を教員がリポーターとして現地に行って、スマートフォン等を使って中継するなど、オンラインを活用して疑似的な見学をしたりという取組も行われています。

それから4点目のIBAテストですが、日本英語検定協会の主催するテストで、英検よりも低料金で手軽に受けられるものです。英語能力向上のための目標設定やその後の学習に活かすもので、また英検に向けた模擬試験として、学校でも活用されております。IBAのこの文字について私も調べておりましたが、ここは太田教育委員にお願いしたいと思います。

太田教育委員

私も少し調べましたが、「Institution Based Assessment Test」の省略で少し短い時間で学校内でも実施できる英検の模擬的な英語の能力測定テストというようなものの位置付けのようです。

森学校指導課
長

太田教育委員ありがとうございます。

続きまして5点目、北中の指導案検討についてですが、北中学校は今年度、研究発表会が計画されておりまして、それに向けた指導案の共通確認と最終検討という風な位置付けと伺っております。夏季休業中に学校指導課も関わっております。今、衛藤教育委員がおっしゃいました北校区実践交流会は、こちらは北中、北小の校区連携の夢ネットの研修会の1つとして行われているもので、教科指導ではなく生活面や子供達を下支えする取り組みとして実践交流をされるというものです。

6点目の初任者合同研修についてです。

初任者研修は、ご存じかもしだれませんが、3～4人を一組として、2人配置されている学校を拠点校、1人ずつ配置されている学校を兼務校として、拠点校の方に指導教員が付き研修を行っております。合同研修というのは、3～4人グループの初任者を1つの学校に集めて、拠点校の指導教員の下、様々な研修を行うもので、南小学校は拠点校でございます。この南小学校に西小学校、北小学校から初任者が集まって研修が行われるというようなものになります。同じ考え方で、中

間中学校での初任者合同研修も北中学校とのグループという形で、合同研修が行われるということです。

北小学校の記載がなかったのは、個人が出張をするという形をとるために、今回は記載がなかったというところでございます。

最後に 7 点目の平和学習の研修等についてです。多くの学校では、1 学期中の人権教育研修または職員会議等の中で、平和学習の目標や内容、教材資料等について共通確認をされております。南中では今回 8 月 2 日に 1 つ「平和」というテーマで研修を設定しておりますが、学校で抱える課題は非常に多様化しておりますので、研修をしなくてはならない内容が非常に多ございます。以前のように平和について教職員一堂に会して研修をするまとまった時間を取りのもなかなか難しい状況もございますが大事な問題なので、学校で工夫し、いろいろな時間を活用しながら、その中で平和学習のための研修を行ってきているということです。以上でございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

南中学校の 3 1 日に研修で、救急救命が入っています。これは大切な研修だと思いますが、実技を伴った研修なのか、講義だけの研修なのか、教えていただきたいと思います。

片平教育長

森課長お願いします。

森学校指導課
長

こちらは理論を学ぶと同時に、ダミー人形を用いて蘇生法を行うなどの実技も伴った研修と伺っております。

衛藤教育委員

AED を使うということですね。

それと、昨年度、全部各学校オンラインシステムが整備されています。もっと色々な意味で有効活用できると思います。いわゆる今まで情報がなかなか取りにくかった情報をオンラインで子供に教えるということができると思います。オンライン学習についてもっと各学校で研究をしていただいて、工夫をされて、より有効な活用をお願いできたらと思います。

片平教育長

オンライン学習については、随分各学校、また、事務所等を通して研修があります。それについて、森課長説明をお願いします。

森学校指導課 長	オンラインを使った学習については、おかげさまで端末、ネットワークを整備していただきまして、今子供たちは使い慣れ、教職員も慣れながら学習指導方法を新しくどんどん取り入れているところです。学校指導課としても、講師を招聘しまして様々な情報提供をしながら、このような活用方法があるというような研修も広げております。また、各学校に堪能な者がありますので、そういった教職員からの情報も共有しています。特に、そういう上級者、得意な教員とそういうのが苦手な教員との間に格差が生まれないように、きちんと情報共有できるように、オンラインで各学校と事務局も繋いだ共有会議を開いたりしながら情報共有や研修の推進を行っているところです。また教育事務所等でも同様の研修が行われております。まだ駆け出しの部分ではありますので、どんどん新しいアイディアを生かしながら、充実に努めていきたいと考えております。
片平教育長	よろしいでしょうか。 他にございませんでしょうか。河本教育委員、お願いします。
河本教育委員	共通行事の3日の福岡教師塾と4日のミドルリーダー養成講座について、内容を教えていただきたいと思います。
片平教育長	森課長お願いします。
森学校指導課 長	福岡教師塾、ミドルリーダー養成講座これはいずれも、県教委主催の研修事業でありまして、福岡教師塾は年間8回の連続講座、ミドルリーダー養成講座も同様の講座となっております。福岡教師塾では主幹教諭クラスに相当する方が対象で、学校経営等も含めて、包括的に学習指導だけではなく学校経営等に至るまでの内容を学んでいく場になっております。講師の方も民間の人事を担当されている方々や幅広い講師陣を用意されておりまして、見識を広める機会となっております。今年度は、1名が受講を希望しております。ミドルリーダー養成講座は、様々なコースがございます。特別支援、生徒指導、学校経営参画、学習指導等いろいろなコースがございまして、4日は特別支援教育の講座となっております。こちらも教員の希望によって参加をする講座となっております。

河本教育委員

今どうなっているのか分かりませんが、グローバルアリーナで、中学生だったか、生徒にもそのミドルリーダーを養成するという講座がありまして、テレビで取り上げられていました。随分子供たちがしっかりしていて良いと思いましたが、生徒にもそういったことを取り上げることを考えても良いのではないかと思いました。

次に学校行事ではないのですが、コロナの感染情報を見ていますと、10代等の陽性が出てきています。学校では今のところクラスターは出ていないようです。もし陽性が出た場合、いじめとか、そういう問題についてはどのような対策をされているかお尋ねします。

また、メディアの情報ですが、学校の手洗い場にネットに石鹼を入れています。それが結構危険だということでした。また、保健室等において、疑いのある子供はできる限り空間を狭く区切った方が良いということでしたので、そのようなことも取り入れられたら良いのではないかと思いました。結局石鹼は、液体せっけんを上の方に置くような形にした方が良いということでした。

それと今回、悲しい事件が保育園でしたが、このことで、やはり点呼の大切さというのを感じました。私は以前、子供を中学校に送っている途中で、子供がみんなの進行方向から反対方向に歩いてくる女の子が2人いたことがありました。学校に即連絡をしましたら、びっくりして即対応してくれましたが、やはり中学生といえども、先生の目を盗んで、たぶんダイエーかどこかに行こうとしていたのではないかと思いました。連絡を取りました。そのような思いがけないようなことが起こるから、やはり先生方はこのことを踏まえて、常に生徒がそろっているかということを確認する体制というか、そういうことを強化していただきたいと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

片平教育長

これについて、森課長お願いします。

森学校指導課
長

コロナ感染症に対する対策についてですが、学校にも、例えば近親者が感染した、陽性に指定された、また濃厚接触者となったと様々な情報が入ってきております。その中で、まず学校に周知しておりますのは、必ず管理職で情報をきちんと取りまとめて、市教委とも情報共有を必ずすることです。その上で、保健所としっかりと連携を取りながら、学校教育課を担当課としてしっかり対応を指揮し、組織的な対応を行えるようにしております。また、先ほどおっしゃいましたように、い

じめ等人権への配慮、これは絶対に欠かせないというところで、安易に不要な情報を漏らさないようにしています。そのようなところは日ごろから人権教育としても行っているところです。また、必要な情報は発信しなければならないと思いますが、逆に興味関心だけのものについては、学校できちんと同じような対応ができるように、教員によって対応が変わらないようにというところも指導をしてきています。保護者の方も、例えば感染が近親者、または当人となった場合には、このことが他に知られないようにという思いを強くお持ちの方が多いので、その辺の保護者の意向もしっかり汲んで対応をするようにしてきております。

それから、手洗い場の石鹼の件ですが、今は殆どの学校が、日常から液体せっけんを使用することが多くなっております。石鹼をネットに入れるという形は殆ど取っていないので、その点については大丈夫かと思います。また、保健室等の仕切りについては、学校にそういう情報を集めて工夫するようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

また、最後に保育園での件に関して、点呼の大切さは学校でも非常に重要しております。まず子供たちが安全に登校できているかどうかが、教室の一番最初の確認事項です。これは必ず小学校、中学校、担任が点呼し確認をして、職員室にその当日のその時点で教室にいない人数をきちんと報告するように仕組みは出来上がっています。その時点で当然家庭に連絡を取らなければならないので、確認できてない場合には、すぐに連絡を取ります。連絡が付かない場合には、支援加配等の教員が家庭訪問をして所在の確認をするようにしています。その点が今回の事故では抜けていたということで、非常に痛ましい事故で、胸の痛むところです。このようなことは絶対に起こしてはいけませんので、改めてその体制の強化にも徹底していきたいと思っています。

河本教育委員

点呼の件ですが、不登校の子や、たまに学校に来る子などが多いのではないかと思います。そういう時は、親が送ってくるとか、そういうことになっているのでしょうか。たまにしか来ない子だったら学校も見落とすことがあると思います。そういう場合は、親から行くときは連絡をしてもらうようにするとか、そういったところだと思いますが、そこはどのような扱いになっているのでしょうか。

片平教育長	森課長、お願いします。
森学校指導課長	仮に200日全部欠席をしたとしても、確認を怠ることはありません。必ず毎日確認をします。先ほど申し上げたように、保護者に連絡を取る、取ってどうしても連絡が付かない事がありますが、一日に複数回必ず連絡を入れ、家庭訪問を行い、家にいるかどうか、可能な限り目視をするように努めておりまますし、連絡が付かなかったら、1回連絡してもダメだったから、それでもう今日は仕方がない休みだろうという判断には至らないように、これはどの学校も確実にやっているところです。
河本教育委員	不登校の子に対しても、そういうことを毎日、確認して連絡を入れるようになっているのですね。分かりました。
片平教育長	よろしいでしょうか。 太田教育委員、お願いします。
太田教育委員	夏休みに以前はラジオ体操があつていたと思いますが、今は音が聞こえてこないので、おそらくやってらっしゃらないのではないかと思います。長期休暇の子供たちの生活習慣の管理と言いますか、形成とそれから学習習慣の管理というのはすごく大事だと思っています。8月6日に出校日がございますが、例えば日誌を付けたりだとか、長期休暇中の生活や学習の管理というのはどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。 もう1点ですが、先ほどお話ししていましたオンライン学習の教員間の指導力による格差が生まれないようにという配慮はとても重要なと思っていまして、今回、コロナになりまして、このタブレットやICT教育の活用が一気に加速したと思います。これは全国的に本当に先生方にとっては初めての挑戦になっていて、まだ出来上がってない状態だと思います。逆に良い教育をしている先生の科目ごとの実践の共有であつたり、先生方から学び合えることはたくさんあると思いますので、そういう機会があると、活用に困っている先生も学びの機会になるのではないかと思っています。ICT教育の今後の充実と活用の対策について、もし何かございましたら是非教えていただければと思います。

片平教育長	森課長、お願いいいたします。
森学校指導課長	まず1点目の夏休み中の生活習慣等の管理確認についてですが、学校では、夏休みに入る前に1日の生活についての計画を立てさせることを学級活動等で行っています。それを保護者と共有できるように、これは担任の工夫の範囲ですが、確認を先にもらっておいたり、家庭と一緒に話し合って、学校を持ってきて教員が一緒に点検をしたりというような取組は行っております。実際に夏休みに入ってからは教員の目が離れる期間でありますので、100%確実な管理は難しいと思いますが、各クラスには気になる子供さんがおりまして、そのような家庭の子供さんについては、2・3日に1回とか、1週間に1回とか電話連絡を行ったり、少し様子を見に帰りに寄ってみたりなど、家庭にもあまり重荷にならないよう配慮しながらアプローチしています。夏季休業は今30日くらいありますので、この期間中すっぽり空いてしまうということがないように、学校では取り組んでいるところです。それからオンラインの活用については、今太田教育委員がおっしゃったように、やっぱりある1ヶ所からの発信だけではまだ全然足りなくて、やはり様々な人が持っているものをそれぞれ共有していくということはとても大事だと思っております。それぞれの教員がそれぞれ様々な情報を集めて、より良くなるように努力しておりますので、それを生かせるような研修会をこれから工夫していきたいと思っております。
太田教育委員	ありがとうございます。
片平教育長	コロナで自粛ということで、子供たちも身体を動かす機会が少なくなっています。市教委からもそういった子供たちに対し、家庭にいながらにして、手軽に運動やストレッチができるような、児童生徒向けの冊子などを配付することが必要ではないかということで、先日文書を発出しましたので、掛橋指導主事、その説明をお願いします。
掛橋学校指導課長補佐	6月初旬に体力の向上というところで、国が出しています体力向上のストレッチや家庭でできる運動、軽い運動等のリーフレットを加工しまして、教育長の指示のもと中間市バージョンを作成し、各家庭に教育委員会名で発出をさせていただきました。また、それを学校の先生方に活用していただいて、常に体力向上に係る活動を見守ってもらお

	うという取組を行っております。
太田教育委員	ありがとうございます。
片平教育長	<p>他にございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして社会教育施設行事について、米満課長説明をお願いします。</p>
米満生涯学習 課長	<p>最初に中央公民館です。</p> <p>8月1日日曜日、9時から親子習字教室がハーモニーホール3階会議室で行われております。内容といたしましては、親子でそれぞれ同じ課題の文字を書きお互いの頑張りを認め合うものです。参加料はお1人材料費として100円、講師は生涯学習課職員の野上さんが行っております。参加者は、4年生が4組、5年生が1組、合計10名となっております。</p> <p>次に体育文化センターです。</p> <p>8月8日日曜日、中間市バトミントン大会につきましては、コロナ禍に伴い中止しております。</p> <p>次は図書館です。</p> <p>8月8日日曜日に戦争と平和事業といたしまして14時から平和をテーマにした「朗読会」が行われます。定員は15名で、講師は中間朗読の会の方となっております。</p> <p>最後にハーモニーホールです。</p> <p>8月26日木曜日、ミュージック・スクエアにつきましてもコロナ禍に伴い中止となっております。以上です。</p>
片平教育長	<p>只今、教育施設行事について説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>衛藤教育委員、お願いします。</p>
衛藤教育委員	中央公民館行事について、1日の親子習字教室は新しい試みだと思いますので、大変良い事だと思います。説明の中では、5年生は1組しか参加していないと、4年生は4組と親子含めて、全部で10名ということで参加人数が非常に少ないというのは、コロナの関係等も考慮されて遠慮したというのもあるかもしれません、参加者が少ないの

で残念です。今後、またこのようなものをされるような計画があるのかどうか教えていただきたいと思います。

片平教育長

米満課長お願いします。

米満生涯学習
課長

今回の募集につきましては、小学生の高学年ということで、4・5・6年生を募集しております。それで結果的に4年生、5年生ということで、今年度は1回、来年度も予定しています。

衛藤教育委員
課長

特に今の子供は、様々な情報機器があって、文字に触れるという、文字を書くという機会が非常に少なくなっています。特に書道で字を書くということは、子供にとっても様々な意味での情操教育に繋がると思いますので、出来れば低学年も含めて計画できるのであればしていただければありがたいと思います。

片平教育長

意見としてお伺いしておきます。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきます。

2点目、令和3年度中間市教育委員会学校訪問の中止について、森課長説明をお願いいたします。

森学校指導課
長

例年行っております市教育委員会による学校訪問についてです。1学期から感染状況を踏まえながら検討して参りましたが、やはり7月下旬からの急激な感染状況の悪化も見られ、また福岡コロナ警報の発令、蔓延防止等特別措置の適用等々の状況を踏まえますと、今年度も実施は困難と考えております。そこで今年度も残念ですが、市教育委員会による学校訪問は実施しないということにしますことをご報告いたします。

なお、教育委員の皆様に学校を見ていただく機会として、研究発表会が計画されています。こちらについては現在様々な感染対策を行った上で、実施の方向で進んでおりますので、是非ご参加いただければと思います。今年度、2校が研究発表の年に当たっておりまして、中間北中学校が10月22日、底井野小学校が11月19日に計画をされております。感染状況によって状況が変化する可能性もございますが、是非ご覧いただける機会になればと思っております。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは、3番目のその他に入りたいと思います。

その他について、船津教育部長お願ひします。

船津教育部長

ご報告いたします。7月末に市内保育園におきまして、園児がバスに閉じ込められて、熱中症で死亡するという非常に痛ましい事件がございました。まずは、ご冥福をお祈りしたいと思います。この事件を受けまして、片平教育長の指示を受け、「したつもり」というのが一番危ないので、今回のように人の命を奪ってしまうこともあるのだということを厳しく受け止めまして、再度確認の大切さ、そして凡事を徹底することの重要性を各学校に通達をいたしました。二度とこのような事故が市内で起こらないように注意をしていかなければならぬと思います。また、児童生徒を守る手段といたしまして、中間市の小学校に「ツイタもん」というシステムがございます。子供がランドセルの中にタグを付けまして、それが学校の校門近くのセンサーに反応して学校に着いたことが分かり、また下校したことが分かるというシステムがございます。こういったものも是非有用に活用して参りたいと思っています。以上でございます。

衛藤教育委員

夏休み期間中、部活動を行っている子供がおります。ところが誰が部活動を行っているのか、親は出たつもりだけど着いているか、いないのかについて、どのように確認されているのでしょうか。通常の学校の場合は、きちんと朝、先生たちが学級に行って出席を取って誰が来ている、来ていないということを確認されます。今課長がおっしゃったように、来ていない子供がいればそれなりの対応と連絡を早急にするということで、手抜かりがないような状況が作ってありますが、部活動の子供が、行ったかどうか分からぬといふところがないような形の配慮が大事だと思います。部活動を行っている子供は、早く行っている子供もいれば遅く行っている子供もいます。登校している時刻が一定ではないので、そこら辺の確認について、今日校長会議があるのであれば、教育長からそのことについて学校でのきちんとした対応を再度指導していただければと思います。

片平教育長

部活動の件につきましては、各部活動の顧問がおります。顧問から連絡網等を使いながら、参加確認を徹底させるということにしております。再度、今日の校長会議でもお話をしたいと思っています。

他にございませんでしょうか。米満課長、お願ひします。

米満生涯学習
課長

生涯学習課から 3 点あります。

最初に 8 月 12 日木曜日、10 時 30 分からハーモニーホールの中庭で、パラリンピック聖火採火式を無観客で開催いたします。内容といたしましては、パラリンピックの聖火は、応援する人々の熱意の表れであるため、様々な方の応援メッセージを募集し、その熱意を中間の火と位置づけ採火式では応援メッセージを提示し、また数名の出演者が自身の応援メッセージを読み上げた上、焚き火台へと投入し、中間の火を生み出していくます。式典の内容は、録画をして動画サイトなどで配信したいと思います。

次に令和 3 年度少年の主張福岡県大会についてです。9 月 5 日日曜日、13 時から苅田町立中央公民館で県大会が行われます。中間市では中間中学校 3 年生の鷹野君、中間北中学校 3 年生の玉木さんが発表者として決定しております。また奨励賞といたしまして、中間中学校 3 年生の川島君、中間東中学校 3 年生の池田さんが受賞されています。

最後に中間スポーツフェスタの開催中止についてです。毎年 10 月をスポーツ振興月間と位置付け行っているスポーツフェスタにつきましては、現在もコロナウイルス感染症に伴う収束に向けた見通しが不確定な状況であるため、中止としております。以上です。

片平教育長

少年の主張等、中間市の子供たちは良く頑張っています。県大会に 2 名も出場するということ、それから奨励賞が 2 名ということ、すばらしいと思います。

他にございませんでしょうか。松永課長、お願ひします。

松永学校教育
課長

7 月の教育委員会におきましても、報告いたしましたが、新型コロナウイルスワクチンの、教職員の優先接種につきまして、1 回目が、7 月 20 日に終わりました。1 回目のワクチン接種では、当日、体調を崩した教職員は、いらっしゃらなかつたことをご報告いたします。

また、2 回目は、昨日から始まっており、来週の 10 日までとなっております。すでにワクチンを接種した職員の聞き取りによりますと、2 回目の接種のあとに、副反応が現れる方が多かったようです。

症状は、接種の翌日に、発熱と頭痛や倦怠感がある、ということででした。いずれも、1 日程度で、体調が回復したそうです。教職員の 2 回

目は、夏季休業期間にあたることから、児童生徒に対する教育活動への影響は、ほぼないと考えております。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

それでは、協議事項にはいります。

最初に、令和3年9月定例教育委員会の日程についての説明を、松永課長お願いいたします。

松永学校教育
課長

9月の教育委員会の日程につきましては、予定では、9月7日火曜日午前10時と考えておりますが、9月定例市議会が8月31日に開会されることとなっており、市議会の総合政策委員会と、定例教育委員会の日程が重なる可能性がございます。

そこで、市議会の日程が判明したあとに再度調整するのか、ご協議をお願いいたしたいと思います。

片平教育長

市議会の関係で日程を調整するということで、市議会の日程が決まり次第調整するという方法を取りたいと思いますが、どうでしょうか。

片平教育長

本日は佐野教育委員もいらっしゃらないので、市議会の日程が決まり次第、教育委員の皆さんに連絡をして、日程を決めたいと思いますがよろしいでしょうか。

教育委員

<承認>

片平教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

次の協議事項のその他について、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、5番目の議決事項でございます。

第26号議案 令和3年度中間市一般会計補正予算（第5号）要求について、説明をお願いいたします。

まず、学校教育課松永課長お願ひします。

松永学校教育
課長

令和3年度中間市一般会計補正予算（第5号）の予算要求につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第6項の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。

このたびの、補正予算要求は、6月に市長選挙が実施されたため、当

初予算編成におきましては、骨格予算として、経常的な経費のみ予算計上されることとなりましたので、このたびの9月補正予算におきまして、政策的な予算を計上するものであります。

要求の内容につきましては、それぞれの課から説明いたします。

それでは、まず、学校教育課から説明いたします。

学校教育課の歳入はございません。

歳出です。

10款1項2目事務局費、学校教育の事務に要する経費、朝鮮初・中級学校就学助成費補助金、補正額18万円。これは、朝鮮学校に通学している生徒に対する就学助成金です。1人あたり、年間36,000円助成するものです。今年度の予算対象者数は5人です。次に、10款3項1目中学校の学校管理費、中学校管理運営に要する経費、中学校各種活動費補助金、補正額135万円。

これは、中学校の部活動に所属する生徒が県大会や全国大会などに進出した場合、その交通費を助成するものです。当初予算では、令和3年度前半に支出が見込まれる予算として、前年度予算額の半額、

135万円を計上いたしております。今回の9月補正予算では後期分の見込額として、前年度予算の半額の135万円を追加計上するものであります。

次に、債務負担行為補正といたしまして、来年4月から調理委託いたします。小中8校の親子給食調理業務の3年間分の委託予算として、限度額を合計3億437万1千円計上いたしております。1校あたりにしますと、1年間に約1,260万円となります。現在の契約金額は1校あたり、1年間に950万円ですので、1校あたり、1年間に約310万円の増額となっております。

増額の要因につきましては、見積もりした業者によりますと、平成28年当時と比べて、最低賃金の時間単価が大幅に上がることが見込まれることや、燃料費の単価が、最近特に上がってきていることから、運送経費の増額も見込まれるとして、このたびの見積額に、それぞれ反映されているとのことでございました。しかしながら、実際の契約金額は、競争入札を実施するため、価格が下がるのでないかと見込んでおります。なお、この債務負担行為は、来年4月以降の親子給食の業務委託を、今年の12月頃に、契約するために計上しているものであります。そのため、令和3年度の執行予算額としては、0円でございます。

以上が、学校教育課分の補正予算要求であります。

片平教育長
続けて各課行きたいと思います。続きまして、学校指導課 森課長お願いします。

森学校指導課
長
令和3年度一般会計補正予算、学校指導課所管分について、ご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。
14款2項4目教育費国庫補助金、1節GIGAスクールサポーター配置促進事業補助金、補正額 89万2000円。

これは、国のGIGAスクール構想を推進するために、学校のICT活用を支援するGIGAスクールサポーターを配置するための補助金でございます。補助率は、事業費の2分の1でございます。

以上が歳入の説明でございます。

次に、歳出でございます。

10款1項3目指導費、教育指導に要する経費、
補正額3,757万7,000円。主な内容といたしまして、7節報償費、補正額217万7,000円、これは、各学校における学習指導や教育活動を充実させるためのゲストティーチャー、スクールアドバイザー、スポーツエキスパート、GIGAスクール・サポーターの講師にかかる謝金でございます。

10節需要費、補正額47万2,000円。これは、中間市共通家庭学習ノート『ドリカムノート』の印刷製本費でございます。

12節委託料、補正額87万8,000円。これは、生徒指導アセスメント検査『hyper Q-U』の後期検査料でございます。

以上で、学校指導課の説明を終わります。

北原教育施設
課長
それでは、教育施設課所管分についてご説明申しあげます。
今回の補正予算は、国の第3次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、学校内の消毒、清掃等に従事する消毒サポーターの時間給単価につきまして、当初、県教育委員会の同様の事業要綱に則り、これを1,000円として予算を計上しておりましたが、現在、小学校5校において配置している中間市緊急短期雇用創出事業による、同様の作業に従事する方の時間給単価が1,200円であることを踏まえ、公平性を期する観点から、時間給単価を1,200円に統一するべきとの判断に至ったことから、これに伴い生じる中学校で不足する予算を

小学校予算から補うものでございます。
それでは、歳出でございます。
10款2項小学校費3目保健給食費、小学校衛生管理に要する経費（コロナ対策）1節報酬、補正前の額430万5千円のうち、51万4千円を減額補正して、補正後の額を379万1千円とし、3項中学校費3目保健給食費、中学校衛生管理に要する経費（コロナ対策）1節報酬、補正前の額287万円に51万4千円を増額補正して、補正後の額を338万4千円とし、合計の補正前と補正後の額が同額となる717万5千円を計上しております。
以上が、教育施設課所管分の説明でございます。

米満生涯学習
課長

生涯学習課所管分についてご説明をいたします。
全て骨格予算分となっております。
10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費、1社会教育指導に要する経費、18節負担金補助及び交付金、各社会教育団体の活動費といたしまして、42万5千円を計上しております。
次に、2ふるさとづくり事業による経費、18節負担金補助及び交付金。市内に居住する個人又は団体への支援として1万5千円を計上しております。平成31年2月、地域間交流試合として柔道大会をおこなっております。
次に、3人権教育指導に要する経費、主に、7節報償費といたしまして104万7千円を計上しております。人権学級・人権こども会等の講師謝金となっております。
次に、4地域学校協働活動に要する経費、18節負担金補助及び交付金といたしまして44万8千円を計上しております。小学校での英語教育も始まり学習意欲の向上として英検受験の補助を行うものです。
続きまして、2目公民館費、1中央公民館管理運営に要する経費、13節 使用料及び賃借料といたしまして、28万2千円を計上しております。主に、中央公民館の主催講座等をハーモニーホール等において開催するための使用料などです。
続きまして、5項保健体育費1目保健体育総務費、1社会体育に要する経費、18節 負担金補助及び交付金といたしまして、44万4千円を計上しております。これは、スポーツの振興等を図るため、全国大会等に出場した中間市民に補助金を交付するものです。
以上、よろしくお願ひいたします。

片平教育長	ただいま、各課から説明がございましたが、それについてご質問・ご意見等ございましたらお願ひいたします。 衛藤教育委員お願いします。
衛藤教育委員	<p>学校教育課の補正予算で、18節の朝鮮初・中級学校就学助成費補助金ということで、補正の前は0円で、補正が180万円計上されています。先ほど課長の説明では、対象者は5人いるという話でしたが、その5人は既に4月から学校に通っていると思います。4月は予算を組まなくて、9月に補正を組まれたのはどういう意味なのか教えてください。</p> <p>それから、債務負担行為の項目の中に中間小学校と西小学校が入っていないのですが、なぜ入っていないのか教えてください。</p>
片平教育長	ただいま質問がございましたが、それについて松永課長、お願いします。
松永学校教育課長	<p>朝鮮初中級学校就学助成費補助金についてですが、これは毎年予算を計上して申請していますが、毎年支出が10月くらいになっています。当初予算編成の時に財政課と協議致しまして、当初予算では計上しなくても、9月補正で間に合うため、9月補正で全額計上してくださいということになりましたので、9月に18万円計上いたしました。</p> <p>それから債務負担行為に中間小学校と中間西小学校が記載されてないということですが、両校の給食は、中間市職員が直営で調理しておりますので、委託契約はしておりません。ここに計上している8校は民間に業者委託しているということでございます。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にございませんでしょうか。衛藤教育委員、お願いします。</p>
衛藤教育委員	生涯学習課の予算についてです。7節の人権教育指導に要する経費の主な内訳の社会参加促進支援事業とありますが、これは具体的な事業内容について、教えていただきたいと思います。
片平教育長	米満課長、お願いします。

米満生涯学習
課長

7節 報償費の社会参加促進支援事業の分につきましては、これは日常生活で使用する簡単で短い文章の読み書きの能力の向上を図り、社会生活に適応できる能力の取得を目的としたもので、人権学級、人権子供会等です。

片平教育長

他によろしいでしょうか。ないようでしたら、第26号議案 令和3年度中間市一般会計補正予算（第5号）要求について、これで行かせていただきたいと考えています。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは令和3年8月定例教育委員会をこれで終了させていただきます。お疲れさまでした。

[閉会時刻：11時10分]

令和3年9月7日

教育委員

衛藤修身

教育委員

河本直子